

関町小学校における保護者との意見交換会 平成27年10月22日実施

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
1	<p>(防犯対策について) 防犯対策のため、インターホンや警備員を区の事業として配置することはできますか。</p>	<p>練馬区には99校もの学校があり、すべてのリスクに対応するには相当の予算がかかるため、できるだけ効果がある対策を実施していきたいと考えています。現在、学校の防犯対策の一つとして、校内への不審者を防止するために門を必ず閉めるという対策をとっていますが、門の中には閉めても乗り越えられるような高さのものもあるため、この点については、対策を考えなければならないと思っています。</p> <p>現在、通学路に今年度と来年度にかけて、1校あたり5台の防犯カメラを設置しようと準備を進めています。</p> <p>練馬区の学校の中には校門をオートロック化し、来校者をモニター付きのインターホンで確認してからオートロックを解除するという学校もありますが、インターホンを常時確認するための人員を確保しなければならないという課題があります。インターホンの設置については、学校ごとに事情が異なるため、学校や保護者の皆様、地域の方々のご意見を聞きながら、学校ごとに対応を図っていきたいと考えています。</p> <p>警備員の配置については、毎日すべての学校に警備員をつけることが果たして有効なのかということについて、まだ判断が難しい状況です。練馬区では、不審者が出た場合や事件が起こる可能性がある場合に、学校の要請に基づき警備員を最大5校に配置しています。当初は3人でしたが今は人数を5人に増やし、また、夏休みや土・日曜日でも配置できるように体制を整えました。配置の状況や効果などをしっかりと見ながら、拡大をする必要があるかについて判断していきます。</p>
2	<p>(運動会について) 近隣の小学校では運動会の開催が、春と秋に分れています。統一することはできないのでしょうか。また、どちらの方がより望ましいと考えていますか。</p>	<p>練馬区には小学校が65校ありますが、今年度運動会を春に実施した学校は29校で約45%でした。そして秋に実施している学校は36校で約55%でした。</p> <p>学校には、学芸会や発表会、展覧会、遠足や運動会など様々な行事があり、このような学校行事の実施計画については、各学校の校長先生が責任をもって決めるように学校教育法と学習指導要領で示されています。校長先生は責任者として、地域の実態や学校の様子、子供たちの心身の発達の段階、学校の特性などを考慮しながら、先生方とも十分に話し合いを重ね、学校行事の実施時期や内容などを決定し、教育委員会に届けを出しています。</p> <p>区内全体を見ると、ある学校では「秋に地域のお祭りや体育的行事があるため、運動会は秋に実施するのは厳しい。春にしておこう。」とか、「春には移動教室や修学旅行があるため、運動会は秋に実施するのが望ましい。」など、学校や地域によって様々な実態があります。そこで、練馬区では、運動会を春や秋に統一するのではなく、地域の実態や子供の状況などを加味して、学校ごとに、最終的には校長先生が責任をもって決めることが望ましいと考えています。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
3	<p>(土曜授業について) 土曜授業を年間8回、第2土曜日に実施するのはなぜですか。</p> <p>国は、体育の日、成人の日等をあえて第2月曜日にかえて3連休になるようにしたはずですが、第2土曜日に授業があると3連休になりません。</p> <p>近隣の区、もしくは東京都で統一ください。そして、ハッピーマンデーの趣旨を生かし3連休ができるように、土曜授業は第2土曜日以外にしてください。</p>	<p>土曜授業のあり方は、いろいろと移り変わってきましたが、現在は、年に8回の土曜授業をするという形で年間の中に組み入れられています。これは授業日数を確保するためです。</p> <p>土曜授業を第2土曜日としたのは、第1・第3・第4の土曜日と比べて夏休みや冬休みなどの長期休業の影響を受けにくいということや、児童・生徒の身体的な負担が少ないことなどの観点から、総合的に判断したことによります。東京都は、土曜授業の基本的な考え方や内容、実施条件、実施回数の制限等は示していますが、実施する週については特に規定していません。このため、各市区町村が実情に応じて実施回数や週を決定しています。</p> <p>現在、練馬区では、それぞれの地域においても、行事や各種活動の計画をたてる際に区立学校の土曜授業を踏まえて、前年度から日程調整をさせていただいており、第2土曜日の授業実施が定着化しています。このことから、今後も、現段階では第2土曜日を土曜授業日として固定していく予定です。また、最近では、子供たちの活動の場である地域の活動なども第2土曜日の土曜授業が定着しています。</p> <p>練馬区教育委員会では、平成28年度から新たな3学期制を導入しますが、年8回、第2土曜日に授業を実施することを再確認したところです。今後も、すべての児童・生徒に対する確かな学力、豊かな心、健やかな体などの「生きる力」のより一層の育成や、地域や保護者に開かれた学校づくりの観点から、各学校が土曜授業のメリットを生かした教育活動を行えるよう支援していきます。</p>
4	<p>(2学期制について) 来年度、2学期制から3学期制に戻ります。事前に資料は配布されていますが、2学期制にしてみた結果はどうだったのか、もう少し詳しく教えてください。</p>	<p>練馬区では、平成19年度から中学校で、20年度からは小学校で2学期制が始まりました。2学期制のメリットの一つは、一つの学期が長いので子供たちが課題にじっくり取り組んだり、繰り返し勉強ができ、非常に理解が深まるということです。また、先生方から見ると評価を2回しか行わないため時間的にゆとりがあり、個々の単元や授業における評価などで、子供たちを細かく見ることができます。現場の先生方からも、3学期制に比べてゆとりができたという声が多くあります。また、行事と行事の間が長く時間的なゆとりがあるため、個人面談や三者面談が増えました。そうしたことによって、子供たち一人一人に目が行き届くというメリットが2学期制にはあります。</p> <p>しかし、一方で、この2学期制の課題として、学期の区切りが数日しかないため、子供たちが気持ちの切りかえをできないということがあります。また、評価の回数が少ないため、高校の内申などにおける評価の問題として、1つの学期の成績の比重が大きくなるというデメリットが2学期制にはあります。教育委員会が地域や保護者の方々に実施したアンケートでは、3学期制のほうがよいのではないかとのご意見がかなりありました。こうしたご意見などを受け、来年度から、2学期制のよい点を残した新たな3学期制をスタートさせます。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
5	<p>(教育委員会の仕事について)            教育委員会は、具体的にはどのような仕事をしていますか。各学校との関わりを教えてください。</p>	<p>「教育委員会」といった場合、5人の教育委員が月2回会議を行うことを指す場合と、事務局の職員も含めての組織全体をいう場合があります。法律の中で例示されている教育委員会の仕事としては、学校施設の管理や教職員の人事、子供たちの転入学に関することなどがあります。また、練馬区の教育方針を決めたり、教科書を採択することも教育委員会の仕事です。現在、練馬区内の小学校は同じ教科書を使っています。これは、4年ごとに教育委員会の5人の委員がどの出版社の教科書がよいかについて話し合い、採択をしているからです。また、先生方に対し研修を行ったり、給食を提供する仕組みを整えることも教育委員会の仕事です。</p> <p>このほかにも、社会教育やスポーツ関係も教育委員会の仕事として例示されていますが、練馬区ではスポーツと社会教育に関しては区長部局で行っているため、教育委員会では事務を行っていません。しかし、他の自治体ではあまり例はないのですが、保育園と学童クラブの仕事を、練馬区ではすべて教育委員会で行っています。</p> <p>いずれにしても、教育委員会が学校をある意味では管理監督する立場にありますが、それ以外については互いに尊重し合い、校長先生と教育委員会がお互いに協力し合って子供たちに教育を施していくという関係にあります。校長先生をはじめ学校の教職員と教育委員会が一体となって、練馬区の教育を進めています。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
6	<p>(問題時の対応について) 学級崩壊等について、直接、先生方や保護者から相談されることはありますか。その場合の対応も教えてください。</p>	<p>学級が崩壊するときは、クラスとしての集団が少しずつ変化し、崩れていくというのが一般的です。様々な要素が日々少しずつ積み重なり、崩壊という現象になります。このような場合には、担任の先生だけでなく学年の先生方ともクラスの会話を共有し、副校長先生や校長先生、養護の先生、心のふれあい相談員、スクールカウンセラー、そして保護者とも話し合い、課題解決に向けて取り組みます。そうすることで、崩壊を食い止めることができます。</p> <p>集団にはとても不思議なところがあり、どんなに多くの方々が心を尽くし、誠意をもってその問題に関わって努力をしても崩壊を食い止められないようなことも時にはありますが、一方で、新年度にクラス替えがあっただけで子供たちの様子が大きく変化することもよくあります。</p> <p>困ったときは、保護者や区民の皆様から教育委員会へご相談ください。実際、直接ご相談をいただくこともありますし、校長先生から学校経営上の現状や課題として、教育委員会へご相談やご報告をいただくこともあります。</p> <p>今の時代の学校教育は、保護者や地域の方々との連携・協力があって成り立っています。子供たちが主体的・意欲的に楽しく学べるということを第一義に考え、学校と保護者がお互いに意見を交換し合いながら学校運営が組織的に行われるよう、教育委員会は支えています。問題が起こった場合は、解決を目指し、学級経営の安定を図り、校内体制を学校は整えます。授業の安定のために先生方が補助としてそのクラスに入るなど、皆で応援しながら元のよい状態にしていく努力をします。時には教育委員会の指導主事が実際にクラスに入りながら改善をしていったこともあります。</p> <p>心配なことがある場合は、早めにまずは学校へご相談ください。教育委員会としての応援体制が必要な場合は応援させていただきますので、遠慮なくすぐに学校に相談をしていただけたらと思います。これからも皆さんや学校とよりよい関係を築きながら、安心して子供たちが学べる環境を、そして保護者の皆様が安心して子供たちを学校に通わせられる学習環境づくりを行ってまいります。</p>
7	<p>(教育委員会の窓口について) 役員選出方法等についてPTA内で問題があった場合、教育委員会内に相談できる窓口はありますか。また、相談があった場合はどのようにしていますか。</p>	<p>教育委員会事務局としては、こども家庭部青少年課が担当です。基本的には、小学校PTA連合協議会(小P連)とともに、いろいろな行事を共催実施したり、会議運営の支援などを行っています。</p> <p>PTAは、社会教育法第10条の中で、「公の支配を受けない主に社会教育を目的として活動する団体」と定められており、基本的には区の管理ではなく、保護者と教員が自立的に運営を行っている組織です。このため、区は関与はしますが、指導という形ではありません。</p> <p>小学校PTA連合協議会には各校のいろいろな情報が集まり、また、多くの方々から困っていることなどについてのご相談が入ります。まずは、小P連の地区の集まりに議題として出していただき、「皆さんの学校ではどうしていますか。」と投げかけることで情報を集めていただくことが最初のステップだと考えます。それでも解決ができない場合には、直接、小P連へご相談いただいてもよいと思います。また、その地区の代表の幹事校がありますので、そちらにご相談をいただくことも可能です。</p> <p>他校の情報や他の事例もない状態で議論することは難しいため、まずは他校の情報を集めていただき、その上で前向きに検討していただきたいと思います。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
8	<p>(先生の人事について)            学校の先生の人事は教育委員会で行っているのですか。また、どのように決めていますか。父兄から意見があがってくることはありますか。</p>	<p>教職員の人事は、教育委員会の重要な仕事の一つです。例えば、先生方はある学校において東京都で定められた一定の年数を勤務すると、原則的に異動となります。そして、様々な地域を経験させるために、東京都全体を12の地域に分けて、少なくとも3つの地域の学校に勤務させるか、または、23区の区部と多摩の市町村のように環境が大きく異なる2つの地区の学校に必ず勤務させるように異動します。</p> <p>これらの東京都の基準を踏まえながら、介護や保育など異動の対象となる先生方の個別の事情も考慮しつつ、学校経営の方針に基づき適切な学校運営ができるよう校長先生が人事の構想を作成します。そして、その人事構想を教育委員会へ上げていただき、それを練馬区の教育委員会が集めて具体的な調整をかけ、東京都の教育委員会へと提出します。東京都の教育委員会では、各区市町村の教育委員会から提出された人事構想を元に、東京都全体の教育水準の向上や、先生方の人材育成という観点から、東京都全体を見渡すという視点に立って人事異動を決定し、実施しています。</p> <p>保護者から「あの先生を異動させてほしい。」「異動させてないでほしい。」というご意見をいただくことは多々あります。人事はとても大切な問題であるため、教育委員会としての人事構想を東京都へ提出する際にそれを考慮することもありますし、また、考慮しないこともあります。先生方や校長先生の意見も聞き、そして、保護者の方からのご意見があったということも踏まえつつ、全体を常に見渡して、教職員の育成についても考えながら人事構想をたて、東京都へ提出しています。</p> <p>東京都の場合、人事権をもっているのは東京都の教育委員会です。したがって、練馬区の教育委員会の役割は、校長先生から提出される人事構想をまとめ、そして、全体を調整した上で東京都に対して人事構想を提出することです。</p>
9	<p>(近隣地区との連携について)            練馬区には、他区市と隣接している学校がいくつかあります。不審者などの防犯情報の共有や提携は、近隣区・市とどのようにしていますか。</p>	<p>不審者については連日いろいろな報道がされています。また、毎週、複数の遭遇情報や目撃情報が学校を通して教育委員会へ寄せられています。教育委員会としても、練馬区役所危機管理課や警察と情報を共有しながら対応にあたっています。</p> <p>不審者などの防犯情報があった場合は、教育委員会から発生現場近くの学校へ速やかに情報を提供しています。また、ねりま情報メールサービスの「防犯・防火情報」に登録されている方へも情報を配信しています。また、防犯情報については、区内小中学校および全幼稚園へも情報を提供しています。</p> <p>近隣区市との不審者などの防犯情報の共有や提携については、特に近隣区市との提携を結んでいるというわけではありません。しかし、子供の安全確保は、区市関係なく行わなければならない問題であるため、事案の内容や発生場所からの距離などを踏まえて、隣接する区市の教育委員会へ情報を提供・共有しています。近隣区市においても、情報の内容を踏まえて判断しているようです。練馬区教育委員会では、他区市から情報提供があった場合は、事案の内容を踏まえ、学校へ情報を提供し、学校の対応について指導・助言をしています。</p> <p>今後も、近隣区市との連携を密にして、犯罪の未然防止や早期発見、早期対応を行っていきます。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
10	<p>(学校内施設について)</p> <p>プールのシャワーを温水シャワーへ切り替えてください。</p> <p>また、和式トイレを使用している家庭は少ないと思いますので、校内の洋式トイレを増やしてください。</p>	<p>プールのシャワーについては、プールを改築した際に可能な限り温水シャワーに切り替えています。これは、シャワーだけを温水にするということは非常に難しいためです。今後もプール改築にあわせて温水シャワーへ切り替えていきたいと考えています。</p> <p>トイレについては、まずは、各学校1系統の洋式トイレ化に取り組んでいますが、練馬区内には100校近くの学校があるため、すぐに全校のトイレ改修を行うことはできません。和式便器を使えない子供たちが増えていることも重く受けとめ、可能な限り早期に改修ができるよう、教育委員会としても引き続き努力していきます。</p>
11	<p>(太陽光パネルについて)</p> <p>武蔵野市には太陽光パネルを設置している学校があります。子供たちが環境問題を考えるきっかけにもなるとは思います。が、練馬区でも設置する計画はありますか。</p>	<p>練馬区では、今年の3月に策定した「みどりの風吹くまちビジョン」に掲げる戦略計画の一つとして、「住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ」という項目を設け、太陽光発電などの再生可能エネルギーを最大限活用することとしています。</p> <p>練馬区教育委員会では、平成24年5月に策定した「練馬区教育振興基本計画」の中で、学校施設の改築にあわせて、環境負荷の低減、自然エネルギーの有効活用、環境教育への活用などを行い、エコスクールの認定を受けることとしており、太陽光発電もこの計画に基づき整備しています。現在の整備状況は、区立の小中学校9校で、実際に各校3.48キロワットから30キロワットの容量の発電ができています。そして、環境教育として子供たちに伝えて活用しています。</p> <p>既存校舎の屋上に太陽光パネルを設置することが構造上難しいため、今後も、校舎を改築する際に太陽光パネルの整備を進めていきます。</p>
12	<p>(Q-Uの導入について)</p> <p>平成25年度に「いじめ防止対策推進法」が施行され、練馬区教育委員会でもいじめ防止・早期発見・対処のための対策の見直しがありました。「Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)」のような学級の様子や児童の気持ちを調べる検査の導入は考えていますか。</p>	<p>練馬区教育委員会としては、いじめ防止対策は最大の課題であり、一生懸命対応していかなければならないと考えています。</p> <p>6月、11月、2月の年3回、いじめに関する調査を行うよう教育委員会から各学校へ指示を出し、必ず実施していただいています。また、これだけではなく、各学校の判断で、子供たちの生活やいじめの発見につながるような調査を毎月何らかの形で実施していただくよう学校へお願いしています。実際の調査方法は学校によって異なります。</p> <p>Q-U調査は、ある大学の先生が考案されたものですが、これと同様の効果が上がる調査を東京都でも作成しています。練馬区教育委員会としては、これを各学校で毎月行う調査に使っていかしていただきたいと考え、既に内容に関する情報を提供していますが、学校によっては、「Q-U」を校長先生の判断で使用しているところもあります。</p> <p>今後は、様々な調査方法の効果について十分研究をし、一番効果が上がる調査方法を採用していきたいと思えます。練馬区教育委員会は、引き続き、いじめの未然防止と早期対応に努めていきます。</p>